

保存版

ごみ分別辞典

令和4年10月から
お使いください。



 武蔵村山市

ごみ分別アプリ配信中！（無料）

ごみの分別や収集日をいつでも確認できます。
ごみ分別辞典から品目ごとのごみの出し方を検索できます。
アラート機能でごみの出し忘れを防ぎましょう。

右のQRコードから、又は「武蔵村山市ごみ分別アプリ」で
検索してダウンロード！



iPhone用



Android用



ごみ処理を進めるために必要なこと

私たちの生活からごみが発生することは、避けては通れないものですが、これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄の社会スタイルでは、膨大な資源やエネルギーが消費されたり、大量廃棄による最終処分場のひっ迫などの問題が生じてきています。

こうした問題を解決し、良好な地球環境を将来の世代に確実に引き継いでいくために、資源の消費を抑制し、環境への負荷を軽減する循環型社会を実現することが必要です。

そこで、武蔵村山市では、「①良好な環境の次世代への継承」「②ごみの減量及び資源化の推進」「③排出量に応じた負担の公平性の確保」「④ごみに対する意識の向上」の4つの目的を達成するため、令和4年10月に家庭ごみ有料化及び戸別収集を導入することといたしました。

これまでも、市民や事業者のみなさんのご協力をいただき、ごみの減量、リサイクルの推進に取り組んできましたが、今後は、さらに、みなさんと行政が協働することにより、ごみを減量し、リサイクルを推進することで、私たちの社会を循環型の社会にしていくことが必要です。

目次

4Rの推進	2ページ
家庭ごみ指定収集袋	3ページ
指定収集袋等取扱店一覧表	4ページ
ごみの排出場所	6ページ
ごみの排出方法の変更点	7ページ
ごみの種類	9ページ
ごみの出し方の基本ルール	10ページ
可燃ごみの出し方	11ページ
不燃ごみの出し方	14ページ
容器包装プラスチックの出し方	15ページ
かん・金属の出し方	16ページ
ペットボトルの出し方	17ページ
ライター・びん・有害物の出し方	18ページ
古紙の出し方	19ページ
布・枝・ぬいぐるみ・かばん・ベルトの出し方	21ページ
粗大ごみの出し方	22ページ
枝の持ち込み	24ページ
コラム① 生ごみが消える!? ミニ・キエー口の作り方	24ページ
ごみの減量のためにできること	25ページ
生ごみ処理機器購入補助制度	26ページ
使用済小型電子機器	27ページ
市では収集できないもの	28ページ
テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機	28ページ
パソコン・使用済み注射針・二輪車（オートバイ・原動機付自転車）	29ページ
消火器	30ページ
その他	31ページ
コラム② 不法投棄は犯罪です!	31ページ
ボランティアシールの交付	32ページ
コラム③ 水を切って生ごみ減量!	32ページ
拠点回収ボックス	33ページ
事業者の取組 （充電式電池の回収、携帯電話・PHSの回収、加熱式たばこの回収）	34ページ
事業所のごみ	35ページ
よくある質問	36ページ
ごみ分別一覧表	38ページ

4Rの推進

ごみの減量や資源の有効活用のために、4R（フォーアール）を推進していくことが必要です。
この4Rにも優先順位があります。

1 Refuse(リフューズ)＝断る

- ◎レジ袋、お箸やスプーンをできるだけ断るようになる。
- ◎水筒を持参する。
- ◎マイバッグを持参する。



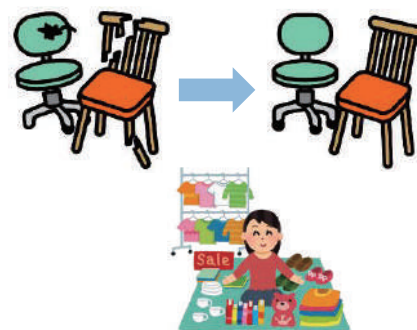
2 Reduce(リデュース)＝発生抑制

- ◎計画的に買い物する。
- ◎食べ残しをしないように、食べきれぬ分だけ調理する。



3 Reuse(リユース)＝再使用

- ◎不要になったものは、リサイクルショップやフリーマーケットを活用し、必要としている人に譲る。
- ◎修理して繰り返し使う。



4 Recycle(リサイクル)＝再生利用

- ◎資源となるものをきちんと分別する。
- ◎再生品や、環境にやさしい商品を購入する。



エコマーク

家庭ごみ指定収集袋

家庭ごみ有料化の対象となるもの

令和4年10月から、**可燃ごみ** **不燃ごみ** **容器包装プラスチック** の3品目が有料になります。有料となる3品目は、指定の収集袋に入れて出してください。

可燃ごみ

不燃ごみ

兼用指定収集袋



大きさ	価格（10枚一組）
特小袋（5ℓ相当）	100円
小袋（10ℓ相当）	200円
中袋（20ℓ相当）	400円
大袋（40ℓ相当）	800円

可燃ごみと不燃ごみどちらの排出にも使えますが、それぞれ分別し、各収集日に出してください。

容器包装プラスチック

指定収集袋



大きさ	価格（10枚一組）
小袋（10ℓ相当）	100円
中袋（20ℓ相当）	200円
大袋（40ℓ相当）	400円

資源の分別を促進するため、可燃ごみ、不燃ごみよりも安価になっています。

販売店……P4をご確認ください。

販売店等の最新の状況については、武蔵村山市商工会のホームページからご確認ください。

※ 生活保護や児童扶養手当受給世帯など、袋の減免を受けられる場合があります。

詳細は、市ホームページをご確認いただくか、ごみ対策課までお問い合わせください。

減免について



注意事項

事業所から出るごみは、上記の家庭ごみ用指定収集袋では出せません。

詳しくは、P35をご確認ください。

指定収集袋等取扱店一覧表

家庭……可燃・不燃ごみ兼用指定収集袋、容器包装プラスチック用指定収集袋
家庭ごみ（可燃ごみ、不燃ごみ、容器包装プラスチック）を排出する際に使用します。袋の大きさや料金等の詳細は、P3をご覧ください。



事業……事業系一般廃棄物指定収集袋
事業系一般廃棄物を排出する際に使用します（登録が必要です）。
詳細はP35をご確認ください。



処理券…廃棄物処理券
粗大ごみを排出する際などに使用します。詳細はP22、23をご覧ください。



空欄は店舗の追加があった場合に記入してください。
販売店の最新の状況については、武蔵村山市商工会のホームページから確認できます。

★マークの店舗は、可燃・不燃ごみ兼用指定収集袋、容器包装プラスチック用指定収集袋のばら売りを行う予定です。

令和4年7月12日現在

取扱店名	住所	取扱種別			取扱店名	住所	取扱種別		
		家庭	事業	処理券			家庭	事業	処理券
本町					清水米店	中央3-6-3	★	○	○
村山電気株	本町1-34-6	○	○	○	乙幡商店	中央3-29-1	○	○	○
オキノ薬品	本町1-48-2	★	○	○	田中屋洋品店	中央3-33-1	★	○	○
セブンイレブン武蔵村山本町1丁目店	本町1-56-1	★	○	○	ローソン武蔵村山中央三丁目店	中央3-51-9	○	○	○
角喜株	本町2-3-1	○	○	○	尙小林建設	中央3-64-3	★		○
紅茶専門店 KANDY	本町2-47-9	○							
比留間豆腐店	本町3-1-5	○	○						
青柳肉店	本町4-6-5		○	○	学園				
					文具ショップ エルム	学園3-4-6	○	○	○
					いなげや むさし村山店	学園3-29-1	○	○	○
中藤					ビューティックよねはら	学園3-30-3	★	○	○
山口本店	中藤3-20-2		○	○	尙もりのこむぎ	学園3-42-3	○	○	
					ローソンストア100武蔵村山学園店	学園3-42-7	★		○
					Fマートいしはら	学園3-60-1	○	○	○
神明					株森田園	学園3-62-16	★	○	○
ファミリーマート武蔵村山神明店	神明1-95	★	○	○	岡野書店	学園3-63-5	○		○
セブンイレブン武蔵村山神明3丁目店	神明3-78-5	○	○	○	シャトー洋菓子店	学園3-64-19	★	○	○
ローソン武蔵村山神明四丁目店	神明4-15-3	○	○	○	セブンイレブン武蔵村山学園店	学園3-96-1	○	○	○
					尙鈴忠商店	学園3-100-1		○	○
					セブンイレブン武蔵村山学園5丁目店	学園5-8-1	★	○	○
中央					株指田商事	学園5-32-3	○	○	
コメリ ハードアンドグリーン 武蔵村山中央店	中央2-148-2	○		○					
アメニティハウスUCHINO	中央3-1-3	○		○					

取扱店名	住所	取扱種別		
		家庭	事業	処理券
緑が丘				
いなりストアー	緑が丘1460-47-26	○	○	○
脩下田酒店	緑が丘1492-46-15	○	○	○
大南				
内野酒店	大南1-1-2	★	○	○
㈱マツモトキヨシ武蔵村山店	大南1-127-2	○	○	
脩高橋金物店	大南1-144-8		○	○
セブンイレブン武蔵村山大南公園店	大南3-82-1	○		○
フーズマーケットさえき 大南店	大南3-133-1	○		
いなり桜街道の店	大南5-58-4	○		○
三ツ藤				
自然食品 人参	三ツ藤1-42-13	○	○	○
脩大黒屋 アピア	三ツ藤1-51-21	○	○	
脩一ノ瀬表具店	三ツ藤2-53-4	★	○	○
ドラッグセイムス武蔵村山三ツ藤店	三ツ藤3-1-3	○	○	○
榎				
ケーヨーデイツー武蔵村山店	榎3-20-1	○	○	○
TAIRAYA武蔵村山店	榎3-113-6	○		
セブンイレブン武蔵村山榎3丁目店	榎3-119-1	○	○	○
伊奈平				
㈱ティー・エム製作所	伊奈平2-40-2	★	○	○
ディスカウントドラッグコスモス伊奈平店	伊奈平2-63-2	○		○
ダイエー武蔵村山店	伊奈平3-36-1	○	○	○
セブンイレブン武蔵村山伊奈平4丁目店	伊奈平4-1	○		○
ドラッグセイムス伊奈平店	伊奈平4-8-1	○	○	○
㈱大岸ホーム	伊奈平5-1-3 大岸ビル1階	★	○	○
セブンイレブン武蔵村山平和通り店	伊奈平5-93-5	○	○	○
サンドラッグ 伊奈平店	伊奈平6-1-1	○	○	○

取扱店名	住所	取扱種別		
		家庭	事業	処理券
岸				
ドラッグセイムス西村山店	岸1-37-2	○	○	○
金井畜産(㈱)ふたの駅	岸1-40-1	○		
ファッションハウス マルキヤ	岸2-4-6	○	○	○
脩よねみせ	岸3-16-5	★	○	○
三ツ木				
シモダディスカウントセンター三ツ木店	三ツ木3-9-2	○	○	○
バラエティショップ ハセガワ	三ツ木3-29-9	★		○
さぬきうどん山ざき	三ツ木5-29-2	★	○	○
残堀				
セブンイレブン武蔵村山残堀1丁目店	残堀1-27-1	○	○	○
いなげや フードランド武蔵村山残堀店	残堀2-9-1	○	○	○
脩福島商店	残堀5-7-3	○	○	○
ローソン武蔵村山残堀5丁目店	残堀5-87-1		○	○
ドラッグセイムス残堀店	残堀5-155-1	○	○	○
中原				
㈱中央クリーニング	中原1-21-4	★	○	○
ファミリーマート武蔵村山中原店	中原1-26-4	○	○	○
セブンイレブン武蔵村山岸店	中原1-30-17	○	○	○
タイヤショップサンコー	中原2-50-7		○	○
東大和市				
龍生堂薬局 村山店	東大和市上北台2-916-6	○	○	○
イトーヨーカドー 東大和市	東大和市桜ヶ丘2-142-1	○		○
瑞穂町				
㈱ジョイフル本田 瑞穂店	西多摩郡瑞穂町殿ヶ谷442	○		○

ごみの排出場所

戸別収集

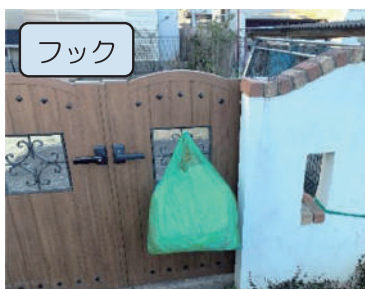
令和4年10月から、全ての品目について、ごみを出す場所が集積所から各住宅の敷地内に変更となります。

戸建住宅にお住まいの方

排出場所の例

- お住まいの**住宅の敷地内**で道路際に出してください。
- 門扉等の開閉はできませんので、予めご了承ください。
- ※ 必ず、各住宅の敷地内に出してください。

出し方の例

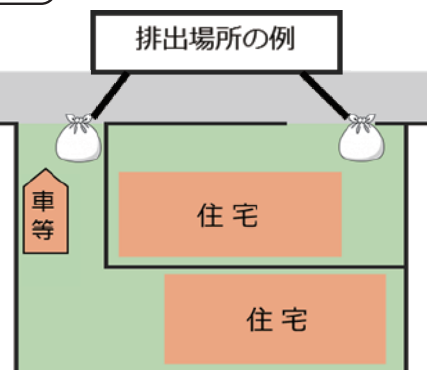


プライバシー保護・鳥獣対策

かごやネットなどを利用すると鳥獣に荒らされにくくなります。

必要に応じて、各世帯でご用意ください。

ステッカーなど、中身を確認できないものを使用する場合、「ごみ」などの表示をお願いします。



集合住宅にお住まいの方

- **敷地内の集積所に出してください。**
- 敷地内に集積所がなく、出す場所がわからない場合は、集合住宅の管理会社等にご確認ください。

ごみの排出方法の変更点

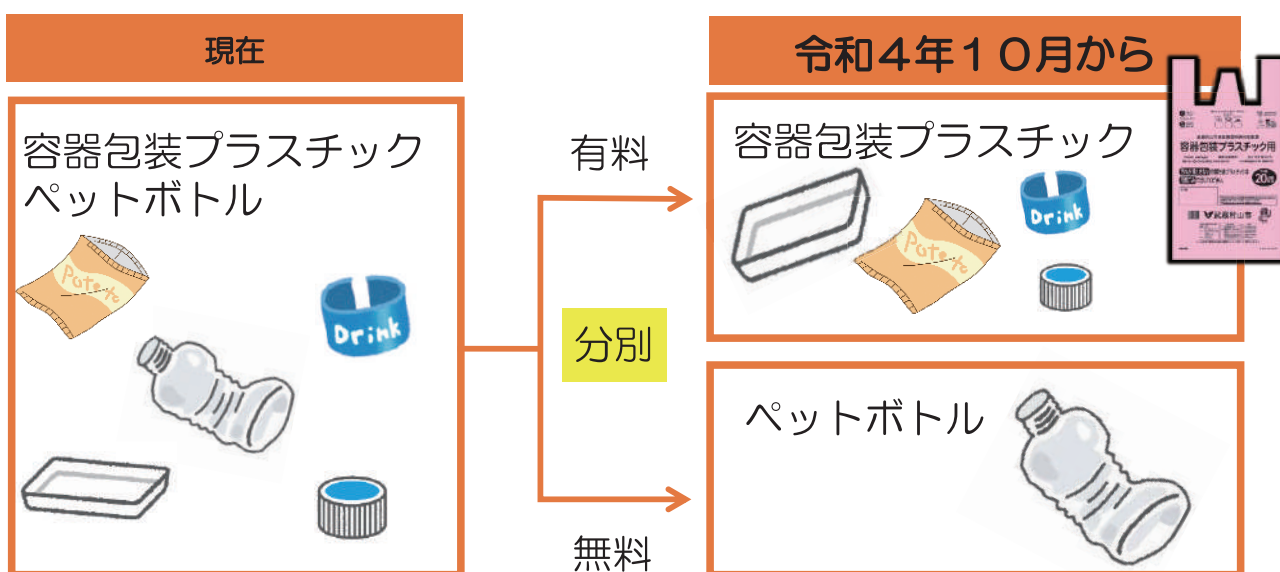
容器包装プラスチックとペットボトルの収集日が分かります。

令和4年10月から、容器包装プラスチックとペットボトルの収集日が分かります。

容器包装プラスチックは有料の指定収集袋（ピンク色）、ペットボトルは透明又は半透明の袋に入れて出してください。

また、収集日も変更になっていますので、ごみ収集カレンダーをご確認ください。

分別方法の変更



収集日の変更

現在		令和4年10月から	
可燃ごみ	週2回	可燃ごみ	週2回
不燃ごみ	4週に1回	不燃ごみ	月1回
容器包装プラスチック ペットボトル	4週に3回	容器包装プラスチック	週1回
		ペットボトル	隔週1回
古紙等	週1回	古紙等	月3~4回
かん・金属	隔週1回	かん・金属	隔週1回
ライター・びん・有害物	隔週1回	ライター・びん・有害物	隔週1回

収集日は地域ごとに異なります。

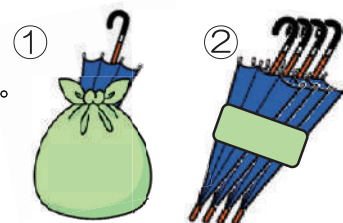
詳しくは、ごみ収集カレンダーをご確認ください。

ごみの排出方法の変更点

棒状（かさ・園芸用支柱など）で1 m未満のもの出し方

令和4年10月から、かさなどの棒状で長さ1 m未満のものは、**4本までは次のいずれかの方法**で出してください。

- ① 指定収集袋に半分以上入れて、必ずきちんと口を結んで出してください。
 - ② ひも等でしばり、指定収集袋を貼り付けて出してください。
- ※ 5本以上は粗大ごみで申し込むか、出す日を分けてください。



ゴルフクラブは1本から粗大ごみになります。



- ゴルフクラブは1本から**粗大ごみ**に変更となります。
- 粗大ごみの申込方法は**P22**をご確認ください。
- ゴルフクラブは**1本から15本までを1組**で粗大ごみとして収集します。

不燃ごみの一部が可燃ごみに変わります。

令和4年10月から、以下のものが、不燃ごみから **可燃ごみ** に変更となります。

10月から可燃ごみになるものの例

15cm未満のプラスチック製品



ゴム・シリコン製品



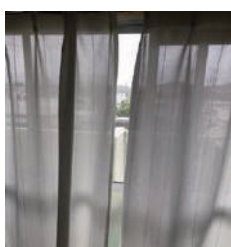
革製品（衣類・かばん・ベルトを除く）



ビニール製品



レースのカーテンは布類（古紙等）になります。



- カーテンなどでレース生地のは、令和4年**10月以降は布類**（古紙等）で出してください。
- ただし、**汚れていたり、破れている場合は**、資源として利用できないため、**可燃ごみ** で出してください。

ごみの種類

品目		基本的な排出ルール	詳細
有料	可燃ごみ (燃やせるごみ)	市の指定収集袋（緑色）に入れて出してください。 ※ 紙おむつ（ペット用除く）、落ち葉・雑草類は無料で出すことができます。透明又は半透明の袋に入れて出してください。	P11 ~ P13
	不燃ごみ (燃やせないごみ)	市の指定収集袋（緑色）に入れて出してください。	P14
	容器包装 プラスチック	市の指定収集袋（ピンク色）に入れて出してください。 ペットボトルは入れないでください。	P15
無料	かん・金属	透明又は半透明の袋に入れて出してください。 ※ スプレー缶は、他のかん・金属とは別の袋に分けてください。	P16
	ペットボトル・ライター・びん・有害物	透明又は半透明の袋に入れて出してください。 ペットボトル、ライター、びん、有害物は、収集日は同じですが、それぞれ袋を分けて出してください。 ペットボトルのキャップ・ラベルは外して、「容器包装プラスチック」で出してください。	P17 P18
	古紙・布・枝・ぬいぐるみ・かばん・ベルト	古紙は、ひもでしばって出してください。 布類は、透明又は半透明の袋に入れて出してください。 枝は、ひもでしばるか、透明又は半透明の袋に入れて出してください。 ぬいぐるみ、かばん、ベルトは、布類とは分けて、透明か半透明の袋に入れて出してください。 布類、ぬいぐるみ・かばん・ベルトは、濡れるとリサイクルできないため、雨の日には出さないようご協力をお願いします。	P19 ~ P21
有料	粗大ごみ	原則、最大辺が50cm以上（家電製品の場合は40cm以上）あるものは粗大ごみです。 申込みが必要です。市に連絡してください。 申込先 武蔵村山市役所 ごみ対策課 TEL 042-565-1111（内線292~294）	P22 P23

注意事項

事業所から出るごみは、家庭用指定収集袋（緑色、ピンク色）では出せません。

詳しくはP35をご確認ください。

ごみの出し方の基本ルール

ごみや資源は、**きちんと分別して**出してください。

- 詳しい分別方法は、P11以降をご確認ください。
- P38からは、辞典形式で品目ごとに収集区分を記載しています。



袋の口は**きちんと結んで**出してください。

- ごみの飛散防止等のため、ご協力をお願いいたします。



1回の収集で出せる量は、**5袋（束）**までです。

ただし、落ち葉・雑草類、枝は**3袋（束）**までです。

- 袋や束の重さは、片手で持てる程度としてください。



決められた場所に収集日の**午前8時まで**に出してください。

- その日の交通事情等によって収集時間は、大幅に変わる場合があります。
- 戸別住宅にお住まいの方は、収集時の見落とし防止のため、敷地内の道路際で、確認しやすい場所に出してください。



可燃ごみ、不燃ごみ、容器包装プラスチックは、**必ず指定収集袋**に入れて出してください。

- それ以外の品目は、ひもでしぼるか、透明又は半透明の袋に入れて出してください。
- 黒い袋など、中身が見えないものは収集できません。



一定以上の大きさのものは、粗大ごみです。

- 解体などにより、50cm未満の大きさにすれば、材質に応じて可燃ごみや不燃ごみ等で出すこともできます。
- 粗大ごみの詳細はP38をご確認ください。

可燃ごみの出し方

- 指定収集袋（緑色）に入れて出してください。
- 原則、最大辺が50cm以上あるものは粗大ごみです。
- 指定収集袋は、可燃ごみと不燃ごみ兼用ですが、それぞれ分別してください。

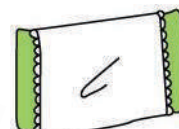


可燃ごみの例

生ごみ、紙類（古紙を除く）、汚れた布類、汚れが落ちない容器包装プラスチック、ビニール製品、プラスチック製品（15cm未満）、ゴム製品、シリコン製品、皮革製品（資源物を除く）、落ち葉、雑草類、枝（竹、笹、シュロ、いちょう、松）、紙おむつなど。



防水加工の紙
（紙コップなど）



まくら
（50cm未満）

生ごみ



汚れた布・紙類

汚れが落ちない
容器包装プラスチック



落ち葉・雑草類



くつ



座布団



ヨーグルトなど
の容器（紙製）



テープ類

令和4年10月から可燃ごみになるもの



ビニール製品



プラスチック製品
（15cm未満）



ゴム製品・シリコン製品



革製品
（衣類・かばん・
ベルトを除く）

紙おむつ（ペット用除く）、落ち葉・雑草類、地域清掃により回収したごみは無料で出せます。



詳しい出し方は次のページをご覧ください。

可燃ごみの出し方

指定収集袋を使用せず出せるもの

以下のものは、指定収集袋を使わずに出すことができます。

紙おむつ

無料

- 紙おむつ（ペット用除く）だけを透明又は半透明の袋に入れて出してください。
- 袋には、「紙おむつ」と明記してください。
- ※ 汚物は除いてください。
- ※ ペット用紙おむつは、指定収集袋（緑色）で出してください。



落ち葉・雑草類

無料

落ち葉、雑草は、他の可燃ごみとは分けて、透明又は半透明の袋に入れて出してください。

- ※ 家庭菜園等から発生したものは、指定収集袋（緑色）で出してください。
- ※ 1回に出せる量は、40リットル程度の袋で3袋までです。



竹、笹、シュロ、いちょう、松の枝

無料

竹、笹、シュロ、いちょう、松の枝は、長さ50cm未満、太さ（直径）10cm未満のものは、ひもでしばるか、透明又は半透明の袋に入れ、「可燃ごみ（無料）」で出してください。それ以上の大きさのものは粗大ごみです。

上記以外の枝は、「古紙等」の収集日に出してください。（P21参照）



地域清掃により回収したごみ

無料
（登録制）

道路や公園など、地域清掃により回収したものを出す際は、分別して、窓口で配布するボランティアシールを貼って出してください（ただし、事前に登録が必要です。）。

登録等の方法については、P32をご確認ください。

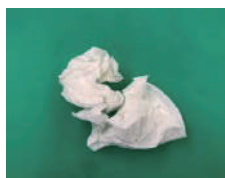


可燃ごみの出し方

資源にならないもの（可燃ごみ）

資源にならない紙類の例

有料



ティッシュ



写真



アルミコーティング紙



防水加工された紙



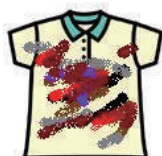
食品等で汚れている紙

ティッシュペーパー、キッチンペーパー、写真、ビニールコーティング紙、アルミコーティング紙、セロハン、油取り紙などは、リサイクルできませんので、「可燃ごみ（有料）」で出してください。

古紙になるものの詳細については、P20をご確認ください。

資源にならない布

有料



- 汚れがひどいもの
- 破損しているもの

汚れがひどいものや、破損しているものは「可燃ごみ（有料）」で出してください。

レース地などでできているもののうち、カーテンや衣服は「布」で出せますが、それ以外のものは「可燃ごみ（有料）」です。

資源にならない容器包装プラスチック

有料



- 汚れが落ちないもの
- 汚れが落ちにくいもの

チューブ類や納豆のたれの袋など、汚れが落としにくいものは、「可燃ごみ（有料）」で出せますが、中をきれいにしていただければ、「容器包装プラスチック」で出せますので、ご協力をお願いします。

不燃ごみの出し方

- 指定収集袋（緑色）に入れて出してください。
- 原則、最大辺が50cm以上あるものは粗大ごみです。
- 家電製品の場合、最大辺が40cm以上のものは粗大ごみです。
- 指定収集袋は、可燃ごみと不燃ごみ兼用ですが、それぞれ分別してください。



不燃ごみの例 有料

陶磁器、ガラス製品、プラスチックや金属などの複合製品、プラスチック製品（15cm以上）、刃物類、家電製品（40cm未満）、金属が入っている靴など。

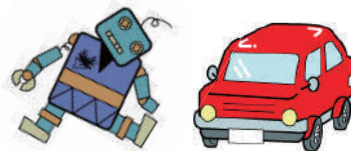


陶磁器類



ガラス類

金属製・プラスチック製
のおもちゃ



プラスチック製品
（15cm以上）



刃物類



スパイク・安全靴



汚れが落ちないびん



びん単体で購入したもの
（梅酒をつけるびんなど）



かがみ



炊飯器
（40cm未満）



ラジオ
（40cm未満）



トースター
（40cm未満）



かさ・スキーのストックなど棒状のもの
（1m未満のもの）【4本まで】

注意事項

懐中電灯や携帯ラジオなどの家電製品に入っている電池（充電電池を含む）は、取り除いて「有害物」で出してください。



針やカミソリなどはガムテープで包んで出してください。

割れたガラスや包丁、ハサミなどの刃物は紙や布に包んで、袋に、「キケン」と明記して出してください。



傘等の詳しい
出し方はP8

容器包装プラスチックの出し方

- ・ 指定収集袋（ピンク色）に入れて出してください。
- ・ 中身を空にし、水ですすぐなど、汚れや異物を落としてください。
- ※ 汚れが落ちにくいもの又は落ちないものは「可燃ごみ」で出してください。

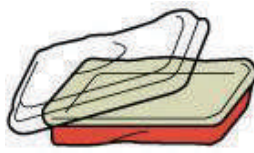


容器包装プラスチックとは **有料**

 マークがある、プラスチック製の容器や包装



ペットボトルのラベル・キャップ



弁当・そうざいの容器



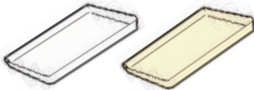
シャンプーや洗剤のボトル



油の容器



果物ネット



食品トレイ



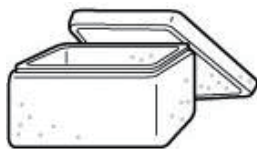
お菓子・食品の袋



緩衝材



レジ袋



発泡スチロール



卵パック



チューブ類

チューブ類は、切って汚れを落とせば「容器包装プラスチック」です。

- ※ 発泡スチロールは、こぶし大の大きさに裁断して出してください。
- ※ 発泡スチロール以外の容器包装プラスチックは、容量を減らすために切っても構いませんが、半分程度までにしてください。

容器包装プラスチックの汚れについて

容器の内側を含めて、見た目がきれいであれば「容器包装プラスチック」で出せます。

中身を取り除き、水ですすぐか、布でふき取ってみてください。

少し油分やにおいが残っていてもリサイクルできます。

チューブ類や納豆のたれの袋など、汚れが落としにくいものは、「可燃ごみ」で出せますが、中をきれいにしていれば、「容器包装プラスチック」で出せますので、ご協力をお願いします。



かん・金属の出し方

- ・ 透明又は半透明の袋に入れてください。
- ・ かんは、中身を使い切り、水ですすいで出してください。

かんの例 **無料**

飲料用、油、缶詰、お菓子、のり、茶筒、一斗缶などの缶

ペンキ缶は中身が固まって取れない場合、不燃ごみ（有料）で出してください。



飲料用の缶



油の缶



缶詰の缶



一斗缶



スプレー缶・カセットボンベ

金属の例 **無料**

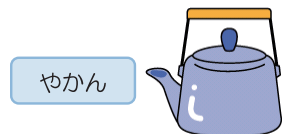
- ・ なべ、フライパン、やかんなどの金属製調理器具
- ・ 金属のみでできている50cm未満のもの



なべ



フライパン



やかん

スプーン
フォーク



タイヤのチェーン



鉄棒・鉄板



炊飯器の釜



炊飯器の釜以外の部分は、
40cm未満なら不燃ごみ
40cm以上なら粗大ごみ



エアゾール缶（スプレー缶）・カセットボンベの出し方

1. 中身を使い切ってください。（穴を空ける必要はありません。）
「シャカシャカ」と音がすれば中身が残っています。
2. 他の缶や金属とは別袋に入れて、「スプレー缶」と明記してください。



◎中身を使い切れない場合、必ず風通しのよい屋外で中身を出し切ってください。

中身の出し方がわからない場合、商品に記載された説明書をご覧ください。か、下記の問い合わせ先（カセットボンベに限る）までお問い合わせください。

問い合わせ

社団法人日本ガス石油機器工業会「カセットボンベお客様センター」
電話 0120-14-9996

ペットボトルの出し方

- ペットボトル、ライター、びん、有害物は、収集日は同じですが、種類ごとに分けてください。
- 透明又は半透明の袋に入れて出してください。
- ペットボトルは、中をすすいでください。
- **キャップとラベルは外して、容器包装プラスチック**で出してください。

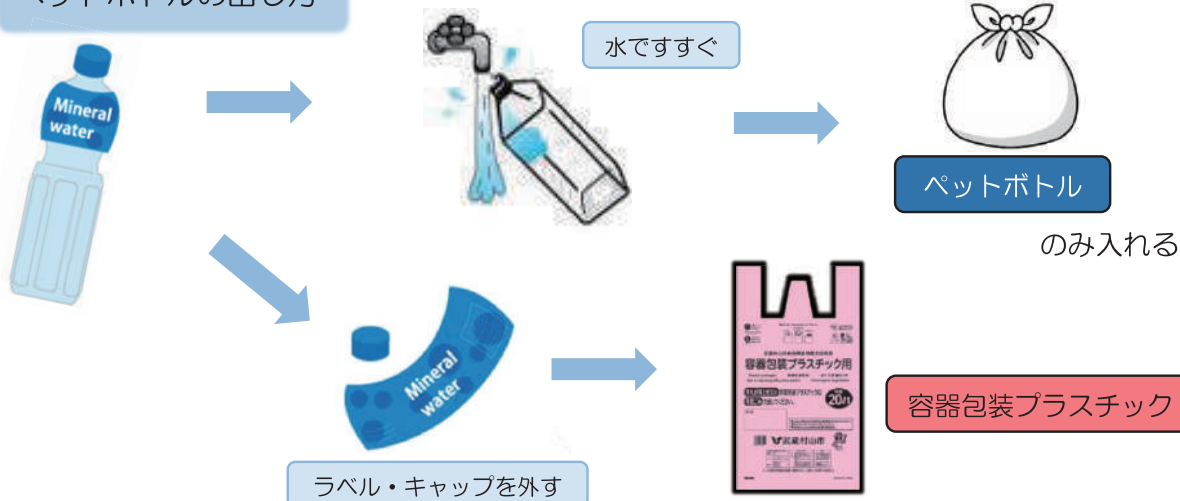
ペットボトルとは **無料**



マークがある、飲料、酒類、しょうゆなどのプラスチック製ボトル

キャップ・ラベルが外れていない場合、収集できません。

ペットボトルの出し方



※ ペットボトルは、切ってしまうとリサイクルの際、支障が出てしまうので、切らずに出してください。（切ってしまった場合、「可燃ごみ（有料）」で出してください。）

注意事項

ペットボトルの中に、たばこの吸い殻、カミソリ、油などが入っていると、リサイクルできません。

また、可燃ごみや不燃ごみの中に、リサイクルできる容器包装プラスチックやペットボトルが混入しているケースも多く見られます。正しく分別していただき、資源化にご協力をお願いします。



ライター・びん・有害物の出し方

- ・ ペットボトル、ライター、びん、有害物は、収集日は同じですが、種類ごとに分けて、透明又は半透明の袋に入れて出してください。

ライターの出し方

無料

ライターは他のごみとは分けて、透明又は半透明の袋に入れて出してください。 ※ガスが残っていても構いません。



びんの出し方

無料

- ・ びんは、他のごみとは分けて、透明又は半透明の袋に入れて出してください。
- ・ 中をすすいで出してください。



注意事項

ガラスのコップ、花瓶、ガラス製の食器やびん単体で購入したもの（梅酒をつけるびんなど）汚れが落とせないビンは、「不燃ごみ（有料）」です。

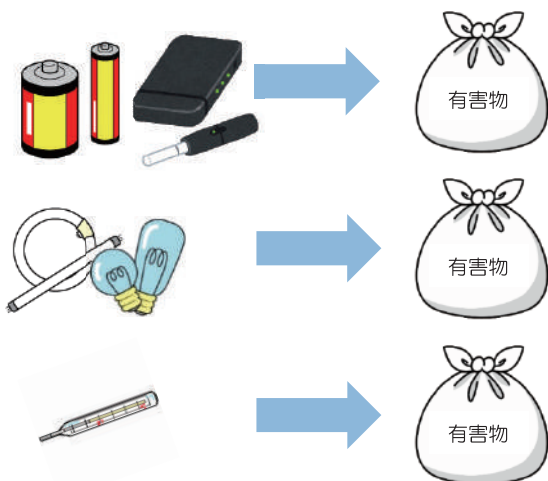


有害物の出し方

無料

電池類（充電式含む）、電子たばこ、蛍光管・電球、体温計など水銀を含むもの

電池類（電子たばこ含む）、蛍光管や電球、水銀体温計に分けて、袋に「有害物」と書いて出してください。充電式電池は、リサイクルボックスを設置している店舗（P34）に出すことができます。



電子たばこは、充電電池の端子部分をセロハンテープなどで絶縁し、ほかの部分は材質に応じて分別して出してください。

蛍光管、水銀体温計などガラスでできているものは、購入したときに入っていた容器に入れるか、新聞紙などにくるんで出してください。



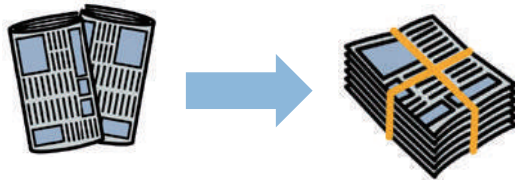
古紙の出し方

事業所から排出されたものは収集できませんので、自己処理をお願いします。

古紙の出し方

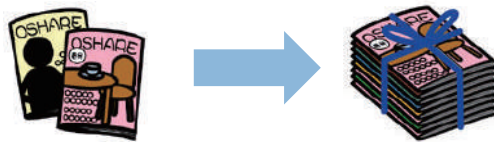
無料

新聞紙



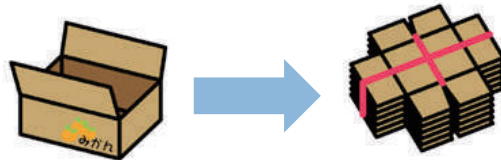
- 新聞のチラシは、新聞と一緒に出すことができます。
- 必ずひもでしばってください。できれば、紙製のひもをお願いします。

雑誌



- 必ず、雑誌だけでまとめ、ひもでしばってください。できれば、紙製のひもをお願いします。
- 付属のCD-ROMやビニールコーティングされた部分は取り除いてください。

段ボール



- 広げてひもでしばってください。できれば、紙製のひもをお願いします。
- できるだけ、ホッチキスなどの金属は、取り除いてください。
- ガムテープでは、しばらないでください。

紙パック



- 中をすすいで、開き、乾かして、ひもでしばってください。
できれば、紙製のひもをお願いします。
- 中がアルミコーティングされているものは「可燃ごみ（有料）」に出してください。

古紙の出し方

雑紙（ざつがみ）



- 雑紙（ざつがみ）とは、新聞紙、雑誌、段ボール、紙パック以外の、リサイクルできる紙のことです。
- 紙袋に入れて出してください。紙袋がない場合は、透明又は半透明の袋に入れて出してください。
- 防水加工のしてある紙コップや即席めんのカップ、ビニールコート紙、写真、感熱紙、カーボン紙、匂いがついた紙など、加工している紙は「可燃ごみ（有料）」です。

雑紙（ざつがみ）の例

無料



折込チラシ



ノート



トイレットペーパーの芯



お菓子等の包装紙



コピー用紙



はがき・ダイレクトメール



紙袋



封筒



ティッシュ等の紙箱



カレンダー

リサイクルできない紙（可燃ごみ）の例

有料



アルミコーティングの紙



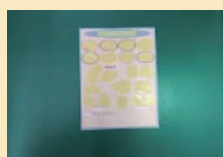
防水加工された紙



カーボン紙・
ノンカーボン紙



写真



シール



レシート等
の感熱紙



食品等で汚れている紙



線香等の匂いがついた紙

布・枝・ぬいぐるみ・かばん・ベルトの出し方

事業所から排出されたものは収集できませんので、自己処理をお願いします。

布 **無料**

衣類（革製品含む）、タオル、毛布、シーツ、カーテン（レース地含む）



- ひもでしばるか、透明又は半透明の袋に入れてください。
- 下着・靴下・ストッキングなども、布資源として出せますが、キルティング加工の布や、レース地の物（カーテンや衣類を除く）、汚れのひどい物は、「可燃ごみ（有料）」で出してください。
- 濡れるとリサイクルができないため、**雨の日には出さないようご協力をお願いします。**

枝 **無料**



- 枝で出せるのは、太さ（直径）10cm未満、長さ50cm未満のものです。
 - ひもでしばって、太さ（直径）30cm未満の束にしてください。
 - 一度に出せる量は、**3束までです。袋の場合も3袋までです。**
 - 竹、笹、シュロ、いちょう、松の枝は、「可燃ごみ（無料）」で出してください。
 - 落葉や、毛虫等の害虫が食っている枝は、「可燃ごみ（無料）」で出してください。
 - トゲのある枝を袋に入れる場合は、袋に「トゲ有り」と記入ください。
- ※ 枝の収集時間は、古紙や布類と異なる場合がありますので、ご了承ください。

一度に3束
(3袋)まで

ぬいぐるみ・かばん・ベルト **無料**

かばん・ベルトは、革製、布製、エナメル製のものです。



- 古紙、布とは分けて、それぞれ透明又は半透明の袋に入れて出してください。
- 濡れるとリサイクルができないため、**雨の日には出さないようご協力をお願いします。**
- 50cm以上のぬいぐるみ、かばんは粗大ごみです。

粗大ごみの出し方

粗大ごみとなるもの

事業所の粗大ごみは収集できませんので、自己処理をお願いします。

家電製品

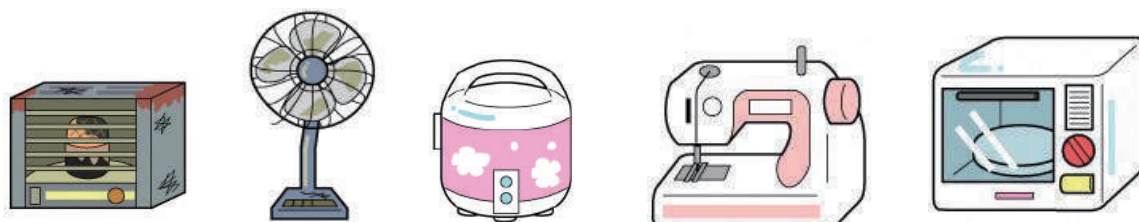
有料

3辺（縦、横、奥行き）のうち**最大辺が40cm以上**のもの

※ テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機、パソコンを除く。

詳しくは、P28（パソコン以外）、P29（パソコン）をご確認ください。

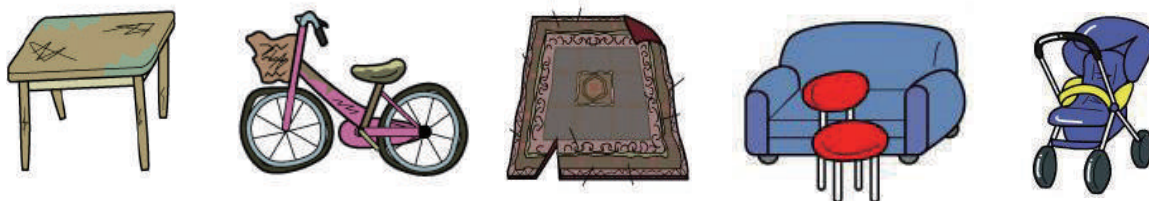
※ 石油ストーブ、ファンヒーター、オーブンレンジ、電子レンジは40cm未満でも粗大ごみ



家電製品・枝以外

有料

3辺（縦、横、奥行き）のうち**最大辺が50cm以上**のもの



枝

有料

●長さ50cm以上1m未満で、太さ（直径）10cm以上30cm未満の枝…1本200円

●長さ50cm以上1m未満で、太さ（直径）30cm以上40cm未満の枝…1本500円

※ 長さ1m以上又は太さ（直径）40cm以上のものは市では回収できません。

これより小さく切るか、専門業者等にご相談ください。



粗大ごみの出し方

粗大ごみの出し方

1 粗大ごみの収集を予約する

- あらかじめ、捨てるものの数と大きさを確認してください。
- 市役所ごみ対策課で受付しています。市役所ごみ対策課までお電話ください。
- 1回の収集で**5点まで**です。引っ越しなど、多量にごみが出る場合は、計画的に申込みをお願いします。
- 受付時に、収集日と料金をお伝えします。

申込先 ごみ対策課

電話 042-565-1111 (内線292~294)

※ ごみ対策課の窓口(市役所2階)でも申込みできます。

受付日時 月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く。)

午前8時30分～午後5時15分

2 廃棄物処理券を購入する

- 予約の際にお伝えした料金分の廃棄物処理券を購入してください。
 - 取扱店はP4、5をご確認ください。
- ※ 廃棄物処理券は一度貼ると再使用できない加工をしています。



3 収集日の朝8時までに廃棄物処理券を貼って敷地内に出す。

- 敷地内の道路際など、道路から見やすい場所、取り出しやすい場所に出してください。
- ※ 屋内からの収集はできません。
- 集合住宅の場合は、原則として、敷地内の集積所の横に出してください。
 - 粗大ごみには、上記の2で購入した廃棄物処理券を品目ごとに料金分貼ってください。
 - 粗大ごみの収集は、朝8時から始まります。当日の状況等により、収集が午後になることもありますので、ご了承ください。
 - 収集に当たり、立ち会う必要はありません。



枝の持ち込み

持ち込みできる枝

無料

太さ（直径）10cm未満、長さ1m未満の枝（束ねる必要はありません。）

竹、笹、シュロ、いちょう、松の枝は持ち込みできません。（可燃ごみ又は粗大ごみです。）

※ 事業所から排出された枝は持ち込むことはできません。

申込み（前日までに申込みが必要です。）

申込先 ごみ対策課

電話 042-565-1111（内線292～294）

※ごみ対策課の窓口（市役所2階）でも申込みできます。

受付日時 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く。）

午前8時30分～午後5時15分

持ち込みの流れ

持込日時 月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く。）

午前9時30分～午前11時まで

1. 持ち込む当日は、枝を車に積んで、ごみ対策課へお立ち寄りください。
2. ごみ対策課窓口で受付票の記入及び本人確認のため、免許証等の確認をします。
3. ごみ対策課職員が枝を確認します。
4. 市内リサイクルセンターへ持ち込んでいただきます。



コラム ①

生ごみが消える！？ ミニ・キエー口の作り方

キエー口とは、普通の土に生ごみを埋めるだけで、自然に土中に存在する微生物が生ごみを分解するというシンプルな生ごみ処理容器です。キエー口は不要になったプランターや衣装ケースなどを使って簡単に作ることができます。

作り方 ① 土を入れる容器を決める ② 雨除け用のフタを付ける ③ 土を入れる



使い方 ① 穴を掘る ② 生ごみを埋める ③ 生ごみが消える！

夏場は1週間程度、冬場は2週間以上が目安です。

詳細はこちら→

ホームページで、作り方の詳細や、使い方を紹介しています。



ごみ減量のためにできること

ごみの減量のために、以下の取組にご協力をお願いします。

分別の徹底

武蔵村山市の可燃ごみや不燃ごみの中には、雑紙やペットボトル、金属製調理器具などの資源物が10%以上含まれています。

分別を徹底することで、可燃ごみや不燃ごみを減らすことができ、資源物として有効利用することができます。



簡易包装の商品を選ぶ

シャンプーなどは、詰め替え用を選びましょう。

食品などは、トレイではなく、真空パックや量り売りで売られているものを選びましょう。



店頭回収を活用する 利用する際は、必ず、お店のルールを守ってご利用ください。

食品トレイや牛乳パック、びん、ペットボトルなど資源物を店舗で回収している小売店等もあります。



食品を捨てずに使い切るように心がける

可燃ごみには、手つかずのまま捨てられている食品が約6%含まれています。

金額にすると、4人世帯で年間約6万円分も捨てていると見積もられています。

「買すぎない」、「こまめに賞味・消費期限を確認する」など、できることから取り組んでみてください。

食品を寄付する（フードドライブ）

詳しくはこちら

日時…毎月第3週の開庁日 午前8時30分から午後5時まで

場所…市役所ごみ対策課窓口

条件…賞味期限が1か月以上先、容器が未開封かつ破損していない、常温保存可能、など



どうしても食品
が使いきれない

捨てる生ごみ
を減らしたい

生ごみ処理機器購入補助金

生ごみ処理機器には、微生物により生ごみを分解するもの、熱により生ごみを乾燥させるものなどがあります。

また、市では生ごみ処理機器を利用してごみの減量にご協力いただける方に向けて、生ごみ処理機器の購入補助を行っています。

詳細は、P26をご確認ください。

生ごみ処理機器購入補助制度

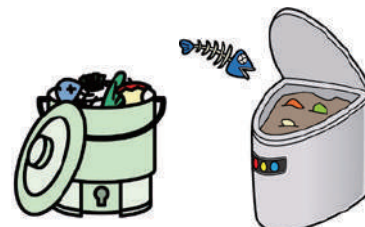
武蔵村山市が収集している可燃ごみのうち、約40%が生ごみです。生ごみの減量は、可燃ごみの減量にとっても効果的です。市では家庭用及び業務用生ごみ処理機器を使って生ごみを減量していただける方のために、購入費の一部を補助しています。

補助対象者

- ・ 市内に住所を有する方
- ・ 市内に事務所又は事業所を有する方

対象機器

- ・ 微生物（バイオ）により生ごみを分解処理する本体機器
 - ・ 生ごみを熱乾燥させて減量する機器
- ※ 電動式以外の機器も対象となります。
- ※ ただし、次のような機器は対象にならない場合がありますので、購入の際はごみ対策課までご相談ください。
- ・ 流し台の排水口から下水道に流し込む機器（ディスポージャー）
 - ・ 機器本体の購入価格が不明なもの



補助額

生ごみ処理機器の1日当たりの処理能力	補助金額（100円未満切捨て）
10kg以上（業務用）	本体購入金額（税抜）の2分の1（上限30万円）
10kg未満（一般家庭用）	本体購入金額（税抜）の2分の1（上限4万円）

申請できる期間

機器を購入した日から60日以内、又は当該年度の3月31日まで

必要書類

- ・ 生ごみ処理機器購入補助金交付申請書兼請求書
（ごみ対策課窓口で配布又は市ホームページでもダウンロード可）
- ・ 本体購入時の領収書等（税抜本体購入金額、購入者、購入日がわかるもの）
- ・ 購入機種のがわかるパンフレット、取扱説明書等
- ・ 印鑑（ゴム印、スタンプ印不可）
- ・ 口座情報（名義、銀行支店名、口座番号が分かるもの）

申請・問合せ先

ごみ対策課窓口（緑が丘出張所等での受付は行っていません。）

※年度によって、制度に変更が生じる場合があります。

制度の詳細や、申請書ダウンロードについてはホームページをご確認ください。



詳しくはこちら

使用済小型電子機器

家庭ごみとして捨てられている携帯電話やデジタルカメラなどの使用済小型電子機器には貴重な資源が使われているため、拠点回収ボックス及び宅配回収制度で使用済小型電子機器の再資源化に取り組んでいます。

①拠点回収ボックス

不燃ごみのうち下記の品目に該当する25cm×15cm以下の使用済小型電子機器は、使用済小型電子機器拠点回収ボックスに投入してください。

(ボックス設置場所は、P33「使用済小型電子機器回収ボックス」参照)

使用済小型電子機器回収品目

携帯電話・ポータブルカーナビ・携帯ラジオ・デジタルカメラ・ポータブルビデオカメラ・携帯音楽プレーヤー・ICレコーダー・補聴器・ヘッドホン・電子辞書・電卓・電子血圧計・フィルムカメラ・理容機器・懐中電灯・時計・携帯ゲーム機・ACアダプター



注意事項

- ① データを消去する
- ② 電池をはずす

②協定事業者による宅配回収制度

国の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社と宅配回収による使用済小型電子機器の回収と再資源化について連携協力協定を締結しています。

申込み・問い合わせ

リネットジャパンリサイクル(株)
TEL : 0570-085-800 (10時~17時)
URL : <https://www.renet.jp/>

リネットジャパン 検索



箱の大きさや重さは、3辺(縦・横・高さ)合計140cm以内かつ重さ20kg以内

回収料金

1箱 1,500円(税抜) (別途決済手数料198円(税抜)がかかる場合があります。)

パソコン本体を含む回収の場合は、回収料金が無料になります。

※箱に入れば何点詰めても同一料金です。

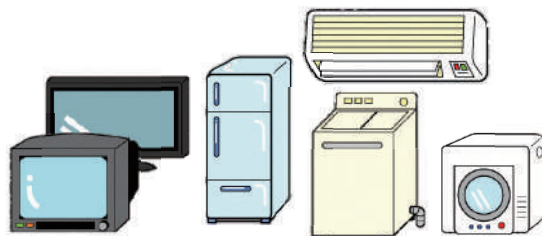
※詰める箱がないかたへ有料で箱の事前お届けも可能です。

市では収集できないもの①

テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機の処分方法

方法1 家電量販店に引き取りを依頼する

- ・ 買い替え等の際にお店にご相談ください。
- ・ 買い替え時や、購入したお店以外でも、引き取りをしている場合があります。



方法2 家電リサイクル券を購入し、指定引き取り場所に持ち込む

1. メーカーや大きさを確認する。
2. リサイクル料金を確認する。（確認方法は以下のいずれかです。）
 - ①家電リサイクル券センターに問い合わせる。
 - ②支払い窓口の郵便局貯金窓口で調べる。
3. 郵便局貯金窓口で家電リサイクル券を購入する。
4. 家電リサイクル券をもって指定引取場所に持ち込む又は収集運搬を依頼する。

家電リサイクル券センター
☎0120-319-640
月～土（祝日除く）
午前9時～午後5時

指定引き取り場所に持ち込む場合

名称	所在地	電話番号	受付時間
日通東京西運輸(株) 立川取扱所	立川市泉町935番地1号 立飛リアルエステート内222号棟	042 - 524 - 3217	午前9時～ 午後5時
(株)葵環境開発 入間エコストック	埼玉県入間市仏子763番地1	04 - 2932 - 9980	午前9時～ 午後5時

※ 直接持ち込む場合は、引き取り場所の営業日時をご確認ください。

収集運搬を依頼する場合

名称	受付日時	電話番号
武蔵村山市 清掃事業協同組合	月～金曜日 (祝日、年末年始を除く) 午前9時から午後4時まで (正午から午後1時までを除く)	042-531-3166

※ 収集運搬料金等の詳細については、武蔵村山市清掃事業協同組合にお問合せください。

市では収集できないもの②

パソコン

方法1 メーカーに回収を依頼する

家庭用のパソコンは、メーカーが回収を行いますので、各メーカーに直接申し込んでください。自作のパソコンや、メーカーがわからないパソコンは、パソコン3R推進協会にお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

問い合わせ パソコン3R推進協会
TEL 03-5282-7685
URL <http://www.pc3r.jp/>



方法2 協定事業者による宅配回収制度を利用する

国の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社に電話又はインターネットで申し込み、回収を依頼します。詳細は、P27「②協定事業者による宅配回収制度」をご覧ください。

使用済み注射針

薬局から注射針を購入する際に、専用の保管容器を受け取ります。

保管容器がいっぱいになったら、購入した薬局等に返却してください。

詳しくは、注射針を購入した薬局にお問い合わせください。

収集作業員や選別作業員の怪我や病気の感染につながるため、ごみでは出さないでください。

二輪車（オートバイ・原動機付自転車）

処理の方法

二輪車（オートバイ・原動機付自転車）は、市では収集できませんので、指定引取窓口か廃棄二輪車取扱店へ持ち込んでください。

なお、廃棄する際には、リサイクル料金の負担はありません。

※ ただし、廃棄二輪車取扱店に運搬を依頼する場合、運搬料金がかかります。



問い合わせ

二輪車リサイクルコールセンター

TEL 050-3000-0727

受付時間 午前9時30分～午後5時（土、日、祝日・年末年始を除く）

ホームページ <https://www.iarc.or.jp/motorcycle/>

※指定引取窓口、廃棄二輪車取扱店を確認することができます。



市では収集できないもの③

消火器

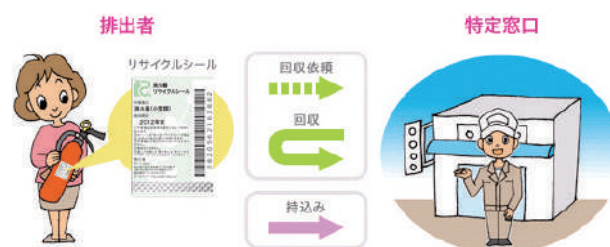
消火器の処分は、社団法人日本消火器工業会が地域の販売代理店と協力して行っています。

※ 国内で製造した消火器のみ処理できます。ただし、エアゾール式消火具、火災報知器、非常灯・誘導灯は対象外です。



方法1 特定窓口を引き取りを依頼する方法

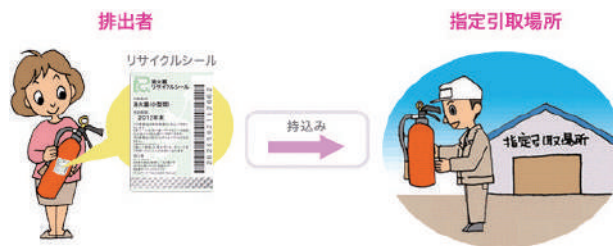
- リサイクルシールを特定窓口で購入します。
- リサイクルシール代以外に運搬費用・保管費用が必要です。（特定窓口や、料金については、消火器リサイクルセンターのホームページからご確認ください。）



方法2 指定引取場所に持ち込む方法

- リサイクルシールを特定窓口で購入します。
- 運搬費用、保管費用はかかりません。

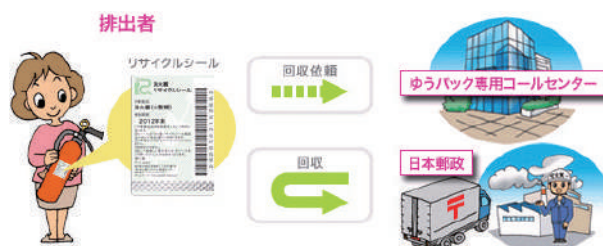
申込み 消火器リサイクル推進センター
TEL 03-5829-6773
ホームページ <http://www.ferpc.jp/>



方法3 ゆうパックによる回収の依頼

事前に電話又はインターネットで申し込んでください。

申込み ゆうパック専用コールセンター
TEL 0120-82-2306
ホームページ <http://www.ferecycle.jp/>



※ 特定窓口・指定引取場所は「株式会社消火器リサイクル推進センター（リサイクル窓口検索）」で検索できます。

市では収集できないもの④

その他（処理困難物）

砂・土	石	レンガ	ブロック
コンクリート片	木（直径40cm以上のもの）	瓦	タイル
ホーロー製品 （鍋を除く）	浴槽（ホーロー、FRP、グラスファイバー）	建築廃材	がれき類
石膏ボード	ソーラーシステム	焼却炉（耐火レンガ製）	液体
油（ガソリン・灯油など）	シンナー	肥料	農薬
殺虫（菌）剤	園芸用腐葉土	消毒剤	除草剤
モーター（機械用）	コンプレッサー	ポンベ（カセット式を除く）	酸素ポンベ
発電機	水中ポンプ	ボイラー	バッテリー
自動車・オートバイ	自動車・オートバイ部品	タイヤ （自動車・オートバイ）	リヤカー
発煙筒	ワイヤーロープ	ボーリングの玉	麻雀卓（電動式）
ピアノ	金庫（耐火性）	医療廃棄物（在宅医療廃棄物は除く）	注射器等の医療器具
漬物石	テレビ	冷蔵庫	冷凍庫
エアコン	洗濯機	衣類乾燥機	パソコン（モニター・本体）
消火器	バッテリー	その他産業廃棄物	

その他ごみ処理施設の能力を超えるものは処理できません。

購入店や、各専門業者にお問い合わせください。



コラム ②

不法投棄は犯罪です！

不法投棄というと、山奥に、大きな家具や家電を捨てる。というイメージを持っている方もいるのではないのでしょうか。

不法投棄とは、場所やごみの量を問わず、定められた方法以外でごみを捨てることです。

不法投棄をすると、個人の場合、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、又はこの両方が適用されます。

必ず、決められた場所に、ルールを守ってごみを出してください。

ボランティアシールの交付

道路や公園などの清掃活動により収集したごみを出す際に貼り付けるボランティアシールをお渡ししています。ボランティアシールの交付を受けるには、事前に登録が必要です。

シール交付までの流れ

- ① 「ボランティアシール交付団体等登録申請書」をごみ対策課に提出します。
- ② 後日、ごみ対策課から「登録証」を郵送します。
- ③ 「登録証」をボランティアシール交付窓口を持参し、ボランティアシールを受け取ります。

ボランティアシール交付窓口

交付窓口	所在地
市役所（ごみ対策課）	本町1-1-1
雷塚地区会館	学園4-4
中藤地区会館	中藤3-16
三ツ木地区会館	三ツ木2-39-2
大南地区会館	大南5-1-69
残堀・伊奈平地区会館	残堀1-60-3
公民館	大南2-78-1
公民館さいかち分館	緑が丘1460 1133号棟

ボランティアシールの利用に当たっての注意事項

- ・ ごみは分別し、袋にボランティアシールを貼り付けた上で、各収集日に出してください。
- ・ 地域のイベントやお祭りでごみを出したごみ、家庭ごみや事業系ごみをボランティアシールで出すことはできません。

コラム ③

水を切って生ごみ減量！

生ごみの約80%は水分であり、生ごみの腐敗や悪臭の主な原因が水分です。水切りや乾燥させることで、ごみの減量だけでなく、悪臭を押えることにもつながります。

- ① **濡らさない** 野菜の皮など、料理に使わない部分は、洗う前に切り取り、そのまま捨てる。三角コーナーなどに入れると、水を吸ってしまいます。
- ② **乾かす** 新聞紙の上に広げたりして、風通しの良いところで一定時間放置し、乾燥させてから捨てましょう。
- ③ **しぼる** 排水口や三角コーナーに水切りネットを使い、ごみ袋に入れる前にひとしぼりする。CDなどを利用する方法もありますが、水切りネットが不要な、市販の水切りグッズもあります。



拠点回収ボックス

市では、資源物の排出の利便性を確保し、資源物のより一層の回収とごみ減量の推進を図るため、市内の公共施設及び協力店などに、乾電池、使用済小型電子機器、使用済インクカートリッジの拠点回収ボックスを設置しています。

乾電池回収ボックス



	設置場所	住所		設置場所	住所
1	中藤地区会館	中藤3-16	14	山王森児童館	三ツ藤3-6-10
2	中央電化サービス	中央2-33-12	15	三ツ木地区会館	三ツ木2-39-2
3	大和電気	中央2-47-2	16	山本電気サービス	岸3-22-1
4	福祉会館	中央2-117-1	17	第四老人福祉館	岸3-47-7
5	市役所本庁舎	本町1-1-1	18	残堀・伊奈平地区会館	残堀1-60-3
6	市民会館	本町1-17-1	19	第二老人福祉館	残堀2-22-1
7	保健相談センター	本町1-23	20	川島電機	大南3-111-3
8	村山電気株	本町1-34-6	21	大南地区会館	大南5-1-69
9	乙幡電気商会	本町2-5-2	22	雷塚地区会館	学園4-4
10	飯島電気	三ツ藤1-61-6	23	公民館さいかち分館	都営村山団地1133号棟
11	第三老人福祉館	本町4-40-1	24	緑が丘出張所	都営村山団地1104号棟
12	学校給食センター	本町6-1-1	25	第一老人福祉館	都営村山団地1111号棟
13	ミワデン	三ツ藤1-21-8	26	でんきのAmiみねぎし	都営村山団地48号棟

使用済小型電子機器回収ボックス

回収品目は、P27「使用済小型電子機器回収品目」参照



	設置場所	住所		設置場所	住所
1	中藤地区会館	中藤3-16	5	市民総合センター	学園4-5-1
2	市役所本庁舎	本町1-1-1	6	大南地区会館	大南5-1-69
3	三ツ木地区会館	三ツ木2-39-2	7	緑が丘出張所	1104号棟
4	残堀・伊奈平地区会館	残堀1-60-3			

使用済インクカートリッジ回収ボックス

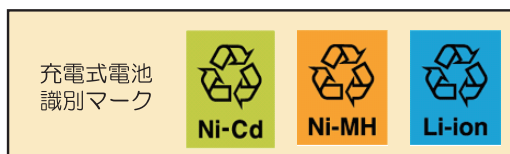


	設置場所	住所		設置場所	住所
1	市役所本庁舎	本町1-1-1	3	市民総合センター	学園4-5-1
2	残堀・伊奈平地区会館	残堀1-60-3	4	緑が丘出張所	1104号棟

事業者の取組

充電式電池の回収

充電式電池は、充電式電池リサイクルボックスを設置している店舗に出してリサイクルにご協力ください。



市内の回収店舗

ケーヨーデイツー武蔵村山店	： 榎3-20-1	川島電機	： 大南3-111-3
YAMADA web.com 武蔵村山店	： 三ツ藤1-84		

問い合わせ 一般社団法人JBRC 電話 03-6403-5673
ホームページ <http://www.jbrc.com>

携帯電話・PHSの回収



不要となった携帯電話・PHSは、不燃ごみとして捨てずに、下記のモバイル・リサイクル・ネットワークのマークのある携帯電話・PHS会社のショップにお持ちください。**ブランド、メーカーを問わず無料で回収しており、適切にリサイクル処理が行われます。**

なお、回収の際には、個人情報等を確実に消去しますので、個人情報が漏洩する心配はありません。

市内のモバイル・リサイクル・ネットワーク店

auショップ武蔵村山	三ツ藤3-7-8	
ソフトバンク武蔵村山	学園1-4-1	
ドコモショップイオンモールむさし村山店	榎1-1-3 イオンモールむさし村山3階	
楽天モバイルイオンモールむさし村山店	榎1-1-3 イオンモールむさし村山3階	
楽天モバイル武蔵村山郵便局店	学園3-24-1	
ワイモバイルノジマイオンモールむさし村山店	榎1-1-3 イオンモールむさし村山3階	

問い合わせ 社団法人電気通信事業者協会 電話 03-3502-0991
ホームページ <http://www.tca.or.jp/index.html>

加熱式たばこの回収

使用済加熱式たばこ (ploom、glo製品) については、下記の回収店舗へお持ち込みください。持ち込まれた加熱式たばこは、日本たばこ協会が回収し、適切にリサイクルを行います。

なお、回収できない付属品や機器がございますので、詳細はHPをご覧ください。

カトウカメラ (ploom製品のみ回収)	残堀2-9-1 (いなげやフードランド残堀店内)	
エフマートいしはら	学園3-60-1	

問い合わせ 一般社団法人日本たばこ協会 電話 03-3434-3661
ホームページ <https://www.tioj.or.jp/>

事業所のごみ

事業所のごみ（事業系廃棄物）とは

事業所のごみ（事業系廃棄物）とは、お店や会社などの事業活動に伴って生じた「ごみ」をいいます。

事業所から出たごみは事業者の責任において、適正に処理することが義務付けられています。

※ 事業活動とは、営利を目的としたものだけでなく、教育、福祉事業などの公共サービスなどの活動も含まれます。

事業所ごみ（事業系廃棄物）の種類

事業所のごみは、以下の2種類があります。

産業廃棄物・・・燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類

その他政令で定める廃棄物をいいます。

※ 産業廃棄物は、都知事の許可を受けた業者に処理を委託してください。

一般廃棄物（事業系一般廃棄物）・・・産業廃棄物以外の事業所のごみ

事業系廃棄物一般廃棄物の処理

事業系一般廃棄物の処理については、**日量10kg未満**の場合は、市に収集を依頼することができます。

- 市の収集を希望される場合には、ごみ対策課に申込みが必要です。
- ごみの種類を問わず、事業系一般廃棄物指定収集袋に入れて出してください。
- 産業廃棄物、粗大ごみ、古紙等は、市では回収できません。

事業系一般廃棄物指定収集袋の販売価格

種類	規格等	金額
45ℓ袋	たて80cm×よこ45cm 10枚	2,500円
20ℓ袋	たて60cm×よこ35cm 10枚	1,100円

事業系一般廃棄物指定収集袋の取扱店舗は、P4、5をご覧ください。



※ 事業系一般廃棄物が**日量10kg以上**の場合は、処理方法が異なりますので、ごみ対策課にお問い合わせください。

よくある質問



Q. これまで使っていた集積所はどうなりますか。

A. 集合住宅敷地内の集積所を除き、原則廃止となります。

Q. 集積所で使っていたネット、看板、ストッカーの処分はどうすればいいですか。

A. 不要になったネットや看板は、ごみとして出してください。**令和5年3月末までは、無料で回収します。**透明又は半透明の袋に入れて出してください。

ストッカーについても、**令和5年3月末までは、無料で回収します。**ごみ対策課にご連絡ください。なお、固定されているものの取り外しや、大型のものの解体などは、利用者の皆様で行ってください。

Q. ごみ出し用のネットやかごは配布されますか。

A. 住宅ごとに排出する状況が異なるため、**市で配布は行いません。**プライバシー対策や散乱防止など、**必要に応じて各世帯でネットやかごをご用意いただく**よう、ご協力をお願いします。

Q. 指定収集袋に記名欄がありますが、名前を書かなければいけないですか。

A. 市として**記名を強制するものではありません。**記名欄は、集合住宅等での管理の一環として、袋に名前や部屋番号などを書く必要がある場合に利用してください。

Q. 各部屋のごみ袋を、袋のまま指定収集袋に入れてもいいですか。

A. **内袋に入れて出してください構いません。**ただし、不燃ごみ、容器包装プラスチックについては、中間処理施設の選別作業等に支障があるため、可能な限り直接指定収集袋に入れて出してください。

Q. 指定収集袋に入れば、粗大ごみではなくて、可燃ごみや不燃ごみで出してもいいですか。

A. **基準を超える大きさのものは原則粗大ごみでお申し込みください。**粗大ごみの基準は、P22をご確認ください。

解体等して、基準より小さくしていただければ、材質に応じて指定収集袋等で回収できます。

また、かさや園芸用の支柱などの棒状のものは不燃ごみでも出せます。P8をご確認ください。

よくある質問



Q. プラスチック類の分別がわかりづらいです。

A. プラスチックは、大きく次の3種類に分類されます。

①ペットボトル…飲料、酒類、しょうゆなどのプラスチック製ボトル

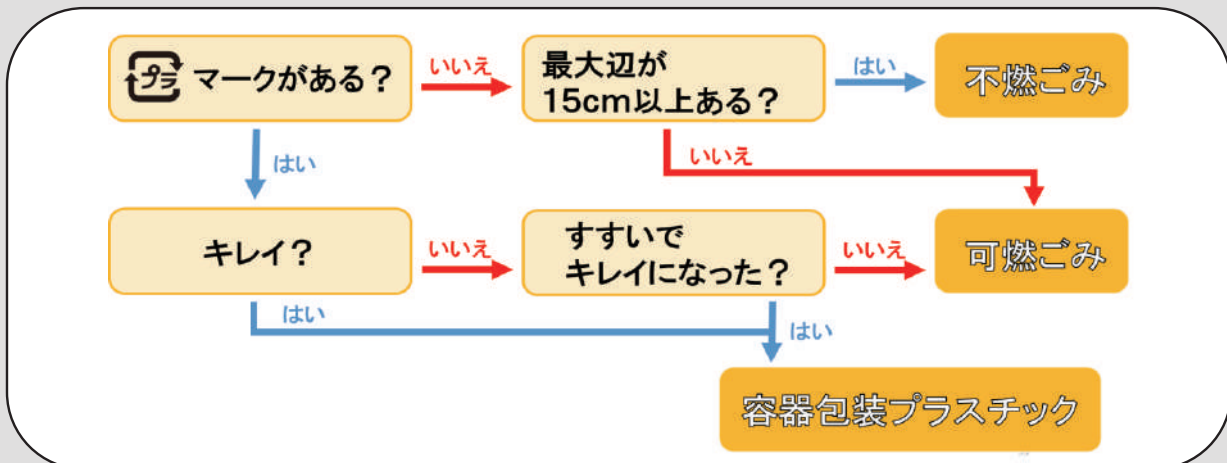


②容器包装プラスチック…商品を入れたり、包んでいたプラスチック製の容器や包装

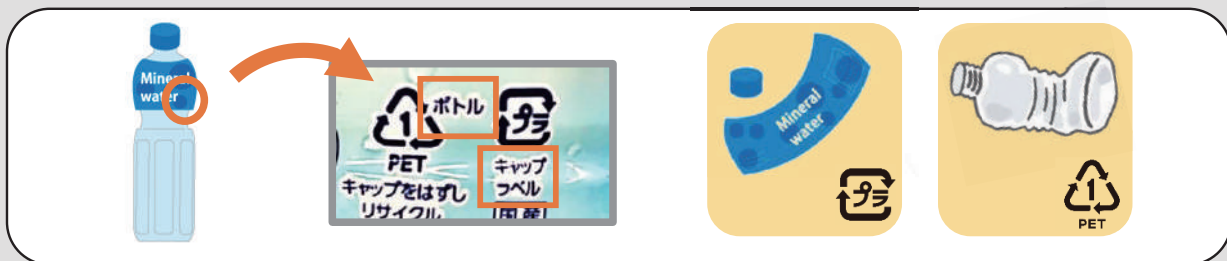


③その他のプラスチック製品…タッパーやハンガーなど、主にそれ自体が商品のもの
→最大辺15cm未満は可燃ごみ、最大辺15cm以上は不燃ごみです。

容器包装プラスチックの分別は、プラマークがあるかないか汚れがおちるかおちないかプラスチック製品の大きさにより判断できます。下のフロー図を参考にしてください。



プラマークなどは、ラベルなどにまとめて表示され、フタやフィルムには直接表示されていない場合もあります。その場合は、マークの近くにその部分が明記されています。



Q. 日本語が分からない方向けの案内はありますか。

A. 英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・ベトナム語表記のパンフレット等を用意する予定です。窓口での配布及びホームページでの公開を予定しています。